

富士見市立水谷小学校校舎増築事業
参加表明に関する質疑書に対する回答

令和4年5月12日
教育政策課

質疑事項	回答
募集要項P.1 1事業の目的 ・「教室不足が見込まれることから、新たに校舎を増築する」とあり、「増築にあたっては、工期短縮及びコスト縮減を図る」とあります。本事業においては、工期短縮・コスト縮減が重要なポイントと考えてよろしいでしょうか。	・本事業における評価項目は、審査要領のとおりです。
募集要項P.1 2事業の概要(6)施設整備スケジュール ・建設工事は国庫補助金のスケジュールに合わせて進むこと。との記載がありますが、補助金申請は市が行うものと考えよろしいですか。スケジュールを提示願います。	・申請は市が行います。スケジュールは以下のとおりです。 令和5年6月 内定 令和6年3月 実績報告 ※内定後の着工となります。
募集要項P.2 2(10)契約保証 ・契約保証の履行期間は、本契約（議会承認後）～建物引き渡しまでと考えてよろしいですか。	・お見込みのとおりです。
募集要項P.2 2(11)支払い ・「工事に係る前払金を請求できる」とありますが、設計費についても前払金を請求することは可能でしょうか。 ・前払金を受領できたとしても、業務期間は設	・募集要項P.2 2(11)支払いに記載のとおり、建物引渡し後、工事費として一括払いの予定です。従って、令和5年度において、工事費として前払金を請求することは可能です。 ・同上

<p>計監理まで17ヶ月と長期になります。通常の設計監理業務であれば設計完了時に中間支払がありますが、ご検討いただけないでしょうか。</p>	
<p>募集要項P.2 2(12)①市の負担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「設計業務の委託料には、設計費のほか、調査、測量、既存放課後児童クラブの分筆、その他施設の整備必要な費用を含む」とありますが、測量については分筆を行う既存放課後児童クラブの敷地について行うという認識でよろしいでしょうか。 ・学校敷地全体の測量図及び現況図について、ご提供いただくこと可能でしょうか。 ・「既存放課後児童クラブの敷地分筆において、2棟の建物それぞれの敷地を分筆するという認識でよろしいでしょうか。 ・既存放課後児童クラブの分筆が本事業（設計業務）に含まれると記載されていますが、第一・第二児童クラブともに分筆しますか。また、第一・第二同じ敷地で分筆ですか。別敷地ですか。 ・上記業務を行い敷地が別になったことで発生する工事は本事業とは別工事と考えてよろしいですか。本事業で行う場合は何をするかご指示ください。 ・分筆する敷地の形状・面積について、関係法令に適合するよう任意に設定してよろしいでしょうか。 ・敷地分筆について、2棟それぞれの排水系統、給水系統は分筆に影響ない形で分離されているものと考えてよろしいでしょうか。 ・地質調査についてはすでに行われており、そ 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブを含む学校敷地全体の測量を実施してください。 ・測量図・現況図については、測量調査により参加者が作成してください。 ・お見込みのとおりです。 ・第一・第二児童クラブともに別敷地で分筆してください。 ・分筆に伴い発生する工事については、参加者が検討し、本事業で実施してください。 ・当時の建築確認を参考の上、任意に設定してください。 ・お見込みのとおりです。 ・要求水準書P.8 3構造計画の要求水

<p>のデータを使用して業務を遂行するという認識でよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに地質調査が必要になった場合には、別途費用を請求できるという認識でよろしいでしょうか。 	<p>準 (2) 構造設計条件ウに記載のとおり、新たに地質調査は行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案金額に地質調査費用を含めてください。
<p>募集要項 P.2 2 (12)②受注者の負担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「エ 建築確認等の審査手数料は、受注者の負担とする」とありますが、確認申請の提出先は民間の審査機関でもよろしいでしょうか。 ・確認申請を含む開発許可等必要な許認可申請を一式行うという認識でよろしいでしょうか。 ・「遊具や備え付け備品に要する費用は本事業に含む。」と記載されていますが、備え付け備品は何を示しますか。具体的に指示願います。本工事に含まれる備品リストを提示願います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の審査機関でも構いません。 ・お見込みのとおりです。 ・要求水準書を参考にしてください。
<p>募集要項 P.2 2 (13) 資料提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の水谷小学校の整備事業に係る設計図面等の閲覧及び現地確認について記載がありますが、今後業務をお受けした以降、既存図面等一式借用することは可能でしょうか。 ・既存図面等とは別に、過去の申請書類（開発行為許可書、確認申請書、確認済証、開発及び建築の検査済証、その他許認可申請）一式を借用することは可能でしょうか。 ・基礎となる図面・申請等の資料が無い場合、12条5項による別途業務が必要となりますが、費用については別途請求できるものと考えてよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出可能です。 ・貸出可能です。 ・参加者が12条5項による業務の必要性を検討し、費用は提案金額に含めてください。

<p>募集要項P.3 3参加者の資格要件 (2) 資格要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・⑥について、本事業においては、直接建設工事に携わる企業が標記の資格（建設業法第3条に規定する特定建設業の許可を受けた事務所を埼玉県に有していること）が参加資格要件と考えてよろしいですか。 ・⑦について、本事業においては、直接主に設計業務及び監理業務に携わる設計士が標記の資格（建築士法第23条に規定する一級建築士事務所に係る埼玉県知事登録を受けた事務所に所属していること）が参加資格要件と考えてよろしいですか。 ・⑩について、「管理技術者及び監理技術者は、参加者との間に直接的な雇用関係を有する者」とありますが、管理技術者及び監理技術者と指定があるため、設備設計等それ以外の業務については、委託会社にて業務を行うこともできるという認識でよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みのとおりです。 ・お見込みのとおりです。 ・お見込みのとおりです。
<p>募集要項P.4 5応募手続等のスケジュール (3) 参加表明書の提出 (4) 提案書等の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問の受付、参加表明書の提出、提案書の提出など、各提出物の提出期限には時間の記載がありませんが、指定期限日中の受付と考えてよろしいですか。時間の制限がある場合は指定時間を指示願います。 ・提案書には、企業名（共同企業体の場合は共同企業体名）を記載するものと考えてよろしいですか。 ・事業計画に関する提案書（様式2-3）及び施設計画に関する提案書（様式2-4）については、提出枚数に制限はないと考えてよろしいで 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加表明書の提出及び提案書等の提出については、指定期限日の午後5時までとします。 ・お見込みのとおりです。 ・お見込みのとおりです。

<p>しょうか。</p>	
<p>募集要項P.6 7 契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約書（案）を提示願います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約書については、優先交渉権者決定後、作成・調整するため、現時点では未定です。
<p>募集要項P.8 別表1 リスク分担表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費増大リスクにおいて、「資材費高騰によるもの」のところは協議事項になっておりますが、資材費が高騰した場合には民間にも負担が生じる可能性があるということでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士見市建設工事請負契約約款に基づき、協議とします。